



No. 589 附録

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫
〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail
chian@bz03.plala.or.jp
頒価 50円

兵庫版 No. 473

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
兵庫県本部
〒650-0022 神戸市
中央区元町通6丁目6-12
山本ビル 国民救援会内
TEL(078)351-677
FAX(078)371-7376



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 兵庫県本部第42回定期総会決議案

はじめに

日本の政治が「大逆流」にさらされている。ロシアのウクライナ侵略を口実にした憲法無視の「軍事力大増強」と「野党共闘破壊」のための「反共攻撃」が、治安維持法犠牲者への国家賠償実現をはばむという厳しい情勢にはかならない。

こうした中でも、同盟県本部は昨年、創立40周年を迎え、今年5月に記念集会を成功させ、会員数は最高現勢を更新してきた。われわれの運動への共感は、草の根からひろがり、情勢を打開する力を蓄えている。来るべき総選挙で、大きな変革の波を起そう。

本総会は、こうした情勢の下で開かれる。

この一年間の活動をまとめ、教訓を明らかにして新たな方針と予算を決め、その実践の先頭に立つ県本部役員会を確立することを目的として開催される。

I、内外情勢の特徴と

「国賠同盟」運動の課題

1、アメリカ追随の軍事同盟路線 拡大の自公政権と維新

軍事力による他国への侵略は、国際法からも断罪されるべきだが、ウクライナ侵略を契機にした「集団的自衛権行使」「敵基地攻撃能力保有」

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

第42回 県本部総会

● 2023年8月27日(日) 午後2時～4時30分

● 兵庫県民会館303号室 神戸市中央区下山手通4-16-3

※総会は、支部選出の代議員・評議員によって構成されます。参加ご希望の方は、支部役員会を通じてご連絡ください。

支部のない地域からのご参加は、県本部までご連絡ください。

は、憲法9条を蹂躪する「軍事同盟」によって、日本を戦争に巻き込む。岸田自公政権と維新など補完勢力によって、日本は「戦争できる国」から「戦争する国」となり、他国から脅威の対象と見なされつつある。

米国のバイデン政権は、中国を軍事、外交、経済で抑え込み、自らの覇権を維持・強化する戦略のもと、自衛隊を「軍事的中国包囲網」の最前線に据えようとしている。そして5月のG7サミットで「核抑止論」を唱え、米核戦略を強化した。このアメリカの要請に全面的に応えようとするのが、岸田内閣の「大軍拡」の危険な本質に他ならない。

2、大軍拡・増税押しつけ、弾圧・管理体 制めざす岸田内閣と「悪政連合」

通常国会は、自民、公明、維新、国民などの「悪政連合」によって、悪法が暴走成立した。5年間で43兆円もの軍事費、軍拡財源法、軍需産業支援法、原発回帰の原発推進5法案、健康保険証の廃止、国民監視社会をめざすマイナンバー法改悪、難民の命をおびやかす入管法改悪、LGBT法案の改変などが、形骸化された審議で強行された。

こうした悪政暴走は、市民社会、国民生活との矛盾を深め、抵抗と反撃の国民的運動を呼び起こすものである。予測される増税に反対し、インボイス増税中止を求める運動、マイナンバー強制反対、ジェンダー平等・差別撤廃を求める新しい運動が広がっている。来るべき総選挙は、平和・暮らし・民主主義・人権などで国民の切実な願いが噴き出しているもとで、「こんな日本でいいのか」という問い

かけに答える「国のあり方の根本」を争点とする選挙になる。国民的運動で岸田政権を解散に追い込み、政治の根本的転換を求めて奮闘しよう。

3、共同の前進で政治変革とともに「同盟要求」実現をめざす

日本社会のあらゆる分野で「人権後進国」の矛盾が噴き出していると言われ、その根の一つが「戦前の政治が今日なお引き継がれている」と指摘されている。例えば、現在の入管の隠蔽・強権体質は、戦前の内務省・特高警察によって築かれた体質の温存である。治安維持法犠牲者への謝罪と賠償が無視され続けている現実と表裏の問題である。ここにまた、国賠同盟の運動の歴史的意義と役割が鮮明に示されている。

平和と民主主義、人権、ジェンダー平等の世論と「再び戦争と暗黒政治を許さない」国賠同盟の運動を結合し、共同の前進で政治変革とともに「同盟要求」実現をめざす。

4、治安維持法公布100年（2025年） にむけ、強大な同盟建設、治安維持法下での 「闘い・抵抗」の事跡を発掘し、歴史を引き 継ぐ運動を

国賠同盟中央本部は、「2020年代に治安維持法体制に決着をつける」ことを運動課題として提起している。その

2020年代の中間となる2025年は、1925年に治安維持法が公布されてから100年目の年となる。

この間、県同盟は2021年には、川崎・三菱大争議100年を記念する集会とパンフレットを発行し、「治安維持法体制下の抵抗と闘いの源流」を広く明らかにしてきた。そして、2022年を全国初の女性政談演説会の神戸での開催100年の年として、女性犠牲者の実態を記録してきた。今年、2025年に向け、さらに運動を広げ、強大な同盟建設で、治安維持法の誤りを告発し、歴史を前へ進めよう。

針

Ⅱ、前総会以後の同盟活動と運動方針

憲法改悪阻止・「市民と野党の共同」の運動と結び、全国2万人・兵庫1300人会員、県内全域の支部建設、請願署名自主目標（1万5000筆）の達成を

1、前総会以後の同盟活動・・運動前進の到達点と教訓

① コロナ禍の厳しい状況でも運動の原動力である仲間を増やす活動に多くの会員が取り組んだ。前総会以後会員は100人増え、退会80人を克服し、7月1日の会員現勢は1180人と20人の純増を勝ち取り、引き続き過去最高現勢を更新した。前総会後毎月増勢を重ね、12月から

7カ月連続二桁拡大と奮闘した。総会目標1250人まであと70人に迫っている。

② 現在県本部には10支部が活動しており所属会員数は835人と全体の70・8%を占めている。この一年間で7支部が総会を開催し、4支部が年間増勢を勝ち取った。前総会で規約上も「支部が基礎組織」の位置づけを明確にし、2月には「支部代表者会議」を開催した。引き続き支部活動を強化しながら諸課題を推進していく。会員20人以上の地域は7地域に広がっており、新たな支部建設の展望を広げている。

③ 署名運動では、国会請願に3842筆（団体30）を提出。3支部代表4人が要請に参加した。年2回の全会員への署名用紙渡し。支部での団体要請行動。集会での署名行動が再開され、全会員参加の署名運動を、諸活動の基本に据えることが求められている。

④ 一昨年から「川崎・三菱大争議100年」の取り組み（報告集発行）に続き、女性犠牲者発掘（県版不屈「あちこちの伊藤千代子」連載）、「新興教育運動」犠牲者発掘に取り組んでいる。

⑤ 今年5月に県本部創立40周年記念集会が開催され、70人が参加し成功した。この取り組みとあわせ、40年の年表が作成された。

2、次期総会をめざす運動方針

「2つの運動目標」と「4つの活動の基本」
県同盟は、2020年代を「治安維持法体制に決着をつ

ける時代」にするために、同盟の「2つの運動目標」と「4つの活動の基本」を据えて活動している。

▼「2つの運動目標」

① 治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置を実現すること

② 治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義の礎を築いた功績を顕彰すること

▼「4つの活動の基本」

① 2020年代の早い時期に全国で数万人の会員を擁する同盟に飛躍することを目指して、精力的に会員の拡大と支部の結成をすすめること

② 国会請願署名は自主目標の達成とすべての地方議会での「治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償の法制化を求める意見書」採択・陳情の運動を追求する

③ 治安維持法犠牲者等の発掘と名簿化・顕彰の活動を強めて、その成果を「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」として後世に伝える活動をする

④ 会費の100%納付をはじめ出版物の普及、募金の強化など、中央本部、県本部と支部の諸活動を支える財政を確立する

(1) 会員拡大と支部建設、支部活動

同盟活動を総合的に発展させる活動の基本として会員拡大、支部建設・支部活動を前進させる。

① 全国2万人達成にみあう拡大目標11300人を次期総

会までに達成めざす。

② 新たな支部建設・・・県下全域・全自治体を網羅する支部の創立へ、県本部・幹事が責任をもって取り組む。とりわけ会員数20人以上の地域(北区、長田区、須磨区、垂水区、西区、西宮、伊丹・川西)、映画「伊藤千代子」上映実績のある地域(伊丹、芦屋、丹波)での展望を開く。

③ 総選挙もにらみ、市民と野党の共同「前進に向け、支部が市民社会の一員として、草の根からの役割を果たす。

④ 支部活動の促進・・・支部総会の開催(方針と体制確立)、役員会の定期開催、学習活動、「不屈」支部版発行・配布、会費集金の確立などに取り組めるよう、県本部として援助を強化する。そのために「支部長会議」「支部代表者会議」「地域活動交流会」などを計画する。

(2) 治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を要求する運動

治安維持法犠牲者への謝罪と賠償実現への確かな道は、「市民と野党の共同」による政権交代である。そのためにも、総選挙もにらみ、草の根からの署名運動を広げ、世論を動かし情勢を変える活動を推進する。

① 国会請願署名の活動

「請願」は治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を求める活動の根幹である。改めて1万5千筆を目標にすえる。団体署名は400団体をめざす。

署名活動は、会員一人一人が取り組める活動。署名に取り組む会員を増やすことが支部活動の基本。また、労働組合や民主団体など同盟員のつながりある団体への協力の申入れを繰り返しおこなうこと、あらゆる集会での

取り組みが大切である。

② 地方議会への陳情・請願活動

地方議会での「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法(仮称)の制定を求める」意見書採択の運動を再構築する。

「犠牲者への謝罪と賠償」は、良心的保守層も賛同できる内容。地方議員の理解を高める機会でもある。「戦争する国づくり」にひた走る自公政権のもと、地方議会での意見書採択は大きな意味がある。県本部と支部が協力し、地方議員とも相談し、地方議会への計画的な取り組みが重要である。

(3) 犠牲者の発掘・記録・顕彰活動と学習活動

① 県同盟創立40周年記念集会の成果を生かし、各支部での犠牲者顕彰の学習活動を強める。治安維持法公布から100年となる2025年に向け、地域から情報発信する活動をめざす。

② 犠牲者の発掘・調査・顕彰活動の一環として、「碑石めぐり」、「偲ぶ会」、担当者会議、学習会を具体化する。資料の発掘・保存を促進する。「川崎・三菱大争議100周年—民主主義の日本をめざして」パンフ、「100周年記念集会」パンフ、DVD「種まく人々」などを積極的に活用する。また、県本部幹事会で学習会企画も進めていく。

③ 各地の8・15「戦争展」、「百合子・多喜二祭」、映画『レックド・ページ』、憲法集会、8月に西宮市(関西学院大学)で開催される「歴史教育者協議会兵庫大会」など、先達の闘いを継承・発展させている反戦・平和運動の共同の取り組みを推進する。

④ 年2回発行の「治安維持法と現代」を活用した学習を強める。また、中央本部が作成している「学習パンフ」を活用し、支部づくり、組織活動、「国賠同盟」そのものを学ぶ学習を重視する。

(4) 財政活動の確立と強化

同盟の財政活動は、年会費4000円を基本に、健全な同盟活動を支える財政を確立する。前納の比率をさらに高めるよう会員の協力を訴える。

支部は、会費集金、「不屈」の組織配布によって支部の財政活動を強化する。「治安維持法と現代」の普及、「不屈」新春広告をさらに強化する。

(5) 映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」第3次上映運動

全国の上映運動は、8万人を超える参加者と画期的な成功を収めている。この運動とあいまって「日本映画復興賞」を受賞した。兵庫県では、12会場2279人が鑑賞した。鑑賞を通じての入会者も生まれるなどの教訓を生み出している。

今年は、上映会未開催地域、未開催支部を中心に「アンコール上映」も含め第3次上映運動に取り組む。地域の諸団体に申入れ「実行委員会」を立ち上げることが大切。県本部の援助も強め、上映会の取り組みを同盟運動前進と組織づくりにつなげよう。

3、女性分野、青年分野での同盟活動

(1) 女性部の確立と同盟運動の発展を

○県版「不屈」では、治安維持法体制下での兵庫県的女性活動家・犠牲者に焦点を当てた連載を続けてきた。こうした事跡発掘の成果を生かし、女性の同盟活動への参加者を飛躍的に増やす。第3次上映運動での呼びかけなどが重要である。

○女性の入会を意識的に追求するとともに、支部での女性のつどい・学習などの取り組みを重視し、支部女性部確立、女性役員の登用をめざす。

○10月29・30日、愛知県蒲郡温泉のホテル竹島で行われる「第32回全国女性交流会」への参加を強め、県下の活動に生かす。

○母親大会、国際女性デーなど、女性各分野の共同の取り組みへの参加を強め、ジェンダー平等社会の実現をめざす運動を広げる。

(2) 青年分野での取り組みを重視し、県本部青年部の確立をめざす

映画上映運動の中で青年分野への接点を広げ、若い世代への意識的な入会呼びかけなどで、青年の活動参加の可能性が広がった。今後、学習の呼びかけなど強め、さらに青年会員の拡大を追求する。県本部青年部確立をめざす。

4、県本部役員体制、支部役員体制の確立

一千人を超える全県組織となった県同盟に相応しい県本部体制確立が求められている。前総会での「規約の一部改正」を力にし、強固な県本部役員体制を確立する。県版「不屈」の編集・発行体制を重視する。機敏で正確な実務に対応する事務局体制づくりも意識的に追求する。

全会員が地域で活動に参加できる支部を、すべての地域で確立することが、県全体の運動前進の保証ともなる。すべての支部が年一回の支部総会、月に一度の支部役員会を定例で開催し、署名、会員拡大、学習、事跡発掘・顕彰の活動を持続的に行えるよう、計画的な後継者づくり、運動の継承を意識し、支部役員体制確立をめざす。

おわりに

今年7月、オランダは150年以上前の「奴隷制度」の誤りを認め、国王が謝罪した。世界は、人権・人道に反する過去の過ちを、歴史的検証の上で総括し、平和と民主主義、人権確立社会への前進をめざしている。わが国の政治のゆがみが、対米従属と財界中心に根源を持つと同時に、戦前の政治体質が引き継がれおり、国民を分断する「反共」の温床となっている事実には照らせば、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を求める私たちの運動は、歴史の大義に沿うものである。仲間を増やし、賛同を広げ、勇躍奮闘しよう。

以上